【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　宮下　幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目１番１号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長　　川渕　正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目１番１号
【電話番号】	(03)3549-7621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長　　川渕　正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	7,854	7,886	16,999
経常利益	（百万円）	2,314	2,169	5,787
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,607	1,517	4,196
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△282	2,063	5,013
純資産額	（百万円）	20,527	27,063	25,636
総資産額	（百万円）	42,042	53,303	50,979
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	123.95	115.86	322.41
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	121.43	113.28	315.60
自己資本比率	（%）	35.0	37.1	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,245	1,272	4,585
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△989	△2,542	△7,086
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	253	△23	2,035
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	4,314	2,221	3,534

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、変更箇所には下線を付しております。なお、変更箇所の前後については、一部記載を省略しております。

(2) 国際通信事業に関わるリスク

（略）

Ｅ　ケーブルテレビの市場環境

動画配信利用者の増加や、それに伴うテレビの視聴時間の減少、更に動画配信プラットフォームを経由したコンテンツの視聴時間の増加等のライフスタイルの変化により、有線放送を取り巻く環境は厳しく、米国をはじめとして、各国のCATV事業者は、収益の柱を有線放送からインターネットサービスプロバイダー事業に移行させることを試みております。ただし、そのためには、CATV事業者のインターネット接続サービスのほうが、通信事業者のサービスよりも魅力的であると市場が認知するだけの、通信設備や回線への投資が不可欠となります。一方、こうした動きに対応して、米国ではいち早く５Ｇによる家庭向けインターネット接続サービスが通信事業者によって提供される等、通信業界とCATV業界の競争が激化しております。また、フィリピンでも、これまでDSLサービス（注２）しか提供してこなかった大手通信事業者が、地方でもFTTH（注３）の提供を開始し、ポケットWi-Fi等の提供を始め、家庭用インターネット接続サービスに積極的に取り組むようになっています。こうした状況下、CATV事業者では、インターネット接続サービスで優位性を保つために、通信回線の光ファイバー等への置き換え等を行う必要があり、こうした投資に後れを取った場合、CATV事業者がインターネット接続サービスで収益を上げることができなくなる可能性があり、ひいては当社が取得した下記「③　その他全般に関わること　Ａ　国際海底ケーブルの使用権の取得について」に記載のC2C回線の収益に影響を及ぼし、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

Ｆ　Candleへの設備投資等について

Candleへの設備投資については、当社グループの過去最大の設備投資になります。Candleの完成は2028年３月を予定しており、投資資金については建設の進捗に応じて段階的に支払う契約となっています。これらの支払いに合わせて借入を行う予定でしたが、Candleの使用権の販売が順調に進展したことから、今後の借入金額は当初想定を大幅に下回る見通しです。一方、予期せぬ事象が発生し、建設工事の中断などにより完成時期の遅れや未完成となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

Ｇ　国際海底ケーブル和歌山支線への設備投資について

国際海底ケーブル和歌山支線の敷設計画を進めており、その設備投資資金については増資による資金調達や各種制度の活用の申請等により借入金での調達額の圧縮を図っておりますが、各種制度が想定通り活用できなかった場合、支線の完成時期が遅れた場合及び当初想定した顧客への支線の販売計画に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

（注２）　DSLサービス
電話回線等のアナログ回線を利用した高速なデータ通信を行う技術を使ったデータ通信サービスのこと。既存の設備を使って高速通信ができるとして日本でも普及したが、距離に応じて通信速度が落ちることもあり、日本では下記のFTTHサービスに置き換わっている。ＮＴＴ東日本株式会社・ＮＴＴ西日本株式会社は2026年１月にサービスを終了と公表。

（注３）　FTTHサービス
「Fiber To The Home」サービスの略称であり、光ファイバーを使った高速データ通信サービス。ＮＴＴ東日本株式会社・ＮＴＴ西日本株式会社が提供する「フレッツ光」が有名。

（略）

(3) 国内通信事業に関わるリスク

当社では、意思決定の迅速化及び機動的な企業運営を強化し、事業執行の確実性とスピード化を図るため、2022年７月に当社子会社として株式会社アイ・ピー・エス・プロ（以下「IPSP」という。）を設立し、IPSPが会社分割により国内通信事業を承継しております。IPSPは、主に、秒課金サービス等の音声通信サービス、及びコールセンターシステムを提供しております。国内通信事業による売上高は、当連結会計年度の売上高の14.2%を占めており、以下のようなリスクがあります。

① 日本における規制等について

IPSPは、国内通信事業について電気通信事業法及び有線電気通信法等の関連法令・業界慣行による規制の適用を受けており、同社は総務大臣に電気通信事業として登録（電気通信事業登録　第412号）を行い、これらの関連法令の遵守をしております。

名称	所轄官庁	登録の有効期限	関連法令
電気通信事業者登録　第412号	総務省	なし	電気通信事業法 昭和59年法律第86号

IPSPが、その事業運営が適正かつ合理的でないために電気通信の健全な発達又は国民の利便の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、総務大臣より業務改善命令を受けることがあります。当該法令や命令に違反する行為がある場合には、罰金等の処分を受けたり、又は当社の取引先から契約を解除されたりする可能性があります。かかる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性の低下や事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。また、これらの法令の変更やその解釈変更、新たな法令の施行、国内の情報通信政策等の変更・決定、これらに伴う規制の見直し・整備、業界慣行の変更が行われた場合、IPSPの事業展開や当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

（略）

⑨ 陸揚局の建設計画について

国際海底ケーブルの陸揚局をパートナー候補企業と和歌山県に建設する計画を進めております。当該建設には多額の投資を必要とすることから、増資による資金調達や各種制度の活用の申請等も行っておりますが、各種制度が想定通り活用できなかった場合、パートナー候補企業との交渉が難航した場合や、当該陸揚局の利用状況が想定を下回ったなどの場合には、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) その他

（略）

② 潜在株式について

当社は、役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を利用したストックオプション制度を導入しております。また、2019年８月には、より一層役職員に対して会社業績の向上への意識を強くさせるため、一定の営業利益に到達しないと新株予約権が交付されない信託を用いたインセンティブプランなどを導入しております。これらの新株予約権が行使された場合は、新株式が発行され、当社の１株当たりの株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2026年９月30日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は490,600株であり、発行済株式総数13,108,900株の3.74%に相当しております。

③ 配当政策について

当社は現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立より2020年３月期まで配当は実施しておりませんでした。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、2020年12月25日の東京証券取引所市場第一部への上場市場変更を記念して、2021年３月期の期末配当において１株当たり10円の記念配当を実施いたしました。また当社は、株主への還元について、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の確保を図りながら、達成した業績を反映した適切な配当を、継続して実施することを基本方針とすることといたしました。これにより2022年３月期の期末配当において１株当たり25円の普通配当を実施いたしました。2023年３月期の年間配当金は、１株当たり35円（中間配当17.5円、期末配当17.5円）の普通配当を実施いたしました。2024年３月期の年間配当金は、１株当たり37円（中間配当17.5円、期末配当19.5円）の普通配当を実施いたしました。2025年３月期の年間配当金は、１株当たり40円（中間配当20円、期末配当20円）の普通配当を実施いたしました。2026年３月期は、１株当たり20円の中間配当を実施いたしました。また、期末配当として１株当たり20円の普通配当が2026年６月23日開催の第35回定時株主総会にて承認されており、今期の年間の配当金は１株当たり40円となります。

今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら達成した業績を反映した適切な配当の実施を検討していく方針です。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、Open Doorという企業理念のもと、いまだ誰も突破できていない障壁のある生活に密着した分野で、誰よりも先んじて事業機会を創造し、事業を展開し、産業構造を変え、あるべき社会を実現すべく、さまざまな事業に取り組んでおります。特に、新しいIT技術を活用した通信環境の提供によりフィリピンの社会課題を解決し、SDGsに貢献しつつ、事業の拡大を図っております。

当中間連結会計期間において、日本経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を持続しております。世界経済は中東情勢の影響によるエネルギー価格の高止まり、物価上昇による消費への影響、金融・為替市場の変動など、景気の下振れリスクを背景に引き続き注視が必要な状況です。

当社グループの主要市場であるフィリピン経済は、中東情勢の緊迫化を含む社会経済の不確実性の高まりを背景に、2026年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比2.3%と、2025年4-6月期の5.4%を下回り景気に減速感がみられました。一方、政府機関を中心に継続的なデジタルインフラ(海底ケーブル、陸揚局、バックホール・IX、AIデータセンター等)への政策方針、AI・デジタル社会の基盤となるデジタルインフラへの投資需要は堅調に推移しております。

当社グループの国際通信事業において、フィリピンとシンガポール・香港を結ぶ海底ケーブル（City-to-City Cable System、以下「C2C回線」）の使用権の一部及び各国の陸上回線から成る国際通信ネットワークを取得して、キャリアズキャリア（通信事業者のための卸売業者）としてのポジションを確立し、拡大する通信需要に応えるとともに、2023年12月に完成したフィリピン国内海底ケーブルネットワーク（Philippine Domestic Submarine Cable Network、以下「PDSCN」）、2024年12月に開始したIXサービス(セブ、カガヤン・デ・オロ、ダバオ地域)等を中心とする国内デジタル基幹網の拡充を通じ、フィリピン全土にデジタルインフラの提供と各サービスを展開することにより、さらなる事業の拡大を図っております。

また、2025年8月に日本から、台湾、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポールを結ぶ新たな国際海底ケーブル(ケーブル名「Candle Submarine Cable System」、以下「Candle」)のコンソーシアム形式による共同建設に参画し、フィリピン・ルソン島東岸Balerにおける国際海底ケーブル陸揚局の建設を開始しました。2026年3月にフィリピン基地転換開発公社(「BCDA」)との契約締結により、フィリピン・ルソン島西岸のPoro Pointにおける国際海底ケーブル陸揚局とルソン・バイパス・インフラ(「LBI」、Poro Point陸揚局、Baler陸揚局を結ぶ地下管路)を賃借しました。日本、フィリピン、シンガポールを結ぶ国際海底ケーブルCandle、ルソン島東西の国際海底ケーブル陸揚局を通じて更なる事業拡大を目指しております。

日本においては、通信トラフィックの需要があるコールセンター事業者向けを中心に、ソフトウエア、通信回線及びコンサルテーションを顧客ごとに最適化したソリューションサービスの提供を継続しております。

メディカル＆ヘルスケア事業は、フィリピンにおいて、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation（以下「SLACC」）によるレーシックの安定的な提供を行うとともに、Shinagawa Healthcare Solutions Corporation（以下「SHSC」）で2023年４月に開院した日本基準の健診センター・人間ドックである、Shinagawa Diagnostic & Preventive Care Center（以下「SDPCC」）を通じ、フィリピン国内での予防医療の普及啓発に取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は7,886百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は2,335百万円（同0.7%減）、経常利益は2,169百万円（同6.3%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,517百万円（同5.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（国際通信事業）

当社グループが使用権を保有するC2C回線をフィリピン大手通信事業者向けに提供したほか、PDSCNを中心とするフィリピン国内基幹網とC2C回線を組み合わせたネットワークによる回線・サービスの提供が、マニラ首都圏から地方へと引き続き拡大しました。地方の通信事業者への通信機器販売を含むネットワーク構築サービスや小口容量の提供、InfiniVAN, Inc.による法人向けインターネット接続サービス(2026年６月末課金顧客数：2,289件)の伸長等各サービスが着実に成長し、事業全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は5,924百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は2,214百万円（同3.1%増）となりました。

（国内通信事業）

当社グループが日本国内の販売代理権を持つコールセンターシステム「AmeyoJ」と、大手電気通信事業者から仕入れた電話回線をコールセンター事業者向けに秒単位の課金体系で販売する秒課金を組み合わせたソリューションサービスにおいて、顧客ニーズに応じたライセンス販売等を継続しました。着信側が課金される「0120」等を自社提供する新サービスの開始に向けた対応を進めました。

電気通信事業者間の音声通信回線の相互接続については、電話網のIP化等を踏まえ接続料（アクセスチャージ）を保守的に見直した水準で推移しましたが、高収益案件の離脱影響により事業全体では減収減益となりました。

この結果、売上高は1,122百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は89百万円（同61.1%減）となりました。

（メディカル＆ヘルスケア事業）

SLACCがマニラ首都圏で展開するレーシックは、マーケティング手法の見直しや柔軟な価格・サービス体系の提供により、競争環境の激化等の影響を受ける中でも引き続き手術件数の安定化を図りました。

SHSCは、人間ドック・健診センターSDPCCにおいて、日本基準の高品質な定期健診サービスを法人・個人向けに継続的に提供した結果、利用者の来院数が安定的に増加し、事業全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は839百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は30百万円（前年同期は27百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当中間連結会計期間末の流動資産は26,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が1,789百万円増加した一方、現金及び預金が1,360百万円、その他流動資産が277百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は27,236百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,242百万円増加いたしました。これは主に、設備投資により有形固定資産が1,925百万円増加、及び投資その他の資産が491百万円増加した一方、無形固定資産が174百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は53,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,323百万円増加しました。

（負債の状況）

当中間連結会計期間末の流動負債は20,337百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,450百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が270百万円、その他流動負債が1,405百万円増加した一方、買掛金が132百万円、未払金が131百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定負債は5,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ553百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が449百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は26,240百万円となり、前連結会計年度末に比べ896百万円増加しました。

（純資産の状況）

当中間連結会計期間末の純資産は27,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,426百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益1,517百万円の計上、非支配株主持分470百万円の増加、為替換算調整勘定354百万円の減少、配当金261百万円の支払いによる減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.1%（前連結会計年度末は37.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,312百万円減少し、当中間連結会計期間末における残高は2,221百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動において獲得した資金は1,272百万円（前年同期は1,245百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,178百万円、減価償却費560百万円、売上債権の増加1,728百万円、前受金の増加356百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用した資金は2,542百万円（前年同期は989百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,298百万円、無形固定資産の取得による支出213百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において使用した資金は23百万円（前年同期は253百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加が270百万円、長期借入れによる収入925百万円があった一方、配当金の支払いによる支出261百万円、長期借入金の返済による支出984百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,960,000
計	39,960,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,108,900	14,373,900	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,108,900	14,373,900	―	―

（注）　提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）１.	26,500	13,108,900	26	1,332	26	1,272

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．2026年10月１日から10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ１百万円増加しております。
３．2026年10月20日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が1,263,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,004百万円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
宮下　幸治	フィリピン　マカティ市	5,555	42.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	905	6.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	440	3.36
丸本　桂三	東京都文京区	373	2.85
佐々木　嶺一	東京都品川区	280	2.14
丸谷　和徳	東京都中野区	250	1.91
日本テクノロジーベンチャーパートナーズｉ－Ｓ２号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力４丁目１番１号	225	1.72
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	217	1.66
株式会社ストレッチ	東京都文京区本郷３丁目34番３号　本郷第１ビル５Ｆ	204	1.56
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋２丁目４番２号	200	1.53
計	－	8,650	65.99

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　711千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　157千株

２．2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、りそなアセットマネジメント株式会社が2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場１丁目５番65号	870	6.65

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,099,100	130,991	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,300	―	―
発行済株式総数	13,108,900	―	―
総株主の議決権	―	130,991	―

（注）　「単元未満株式」欄には、自己株式５株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社アイ・ピー・エス	東京都中央区築地四丁目１番１号	500	-	500	0.00
計	―	500	-	500	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,582	2,221
売掛金	16,202	17,992
リース投資資産	5,277	5,504
商品	157	196
貯蔵品	115	88
その他	1,899	1,621
貸倒引当金	△1,271	△1,574
流動資産合計	25,963	26,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	961	957
減価償却累計額	△536	△578
建物及び構築物（純額）	425	378
機械装置及び運搬具	10,261	10,877
減価償却累計額	△2,929	△3,334
機械装置及び運搬具（純額）	7,332	7,543
工具、器具及び備品	369	373
減価償却累計額	△299	△318
工具、器具及び備品（純額）	70	55
リース資産	47	47
減価償却累計額	△42	△43
リース資産（純額）	4	3
建設仮勘定	11,067	12,843
有形固定資産合計	18,900	20,825
無形固定資産		
通信回線使用権	3,757	3,536
のれん	13	7
その他	940	994
無形固定資産合計	4,712	4,537
投資その他の資産		
関係会社株式	108	122
長期前払費用	97	98
繰延税金資産	560	970
その他	615	682
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,382	1,873
固定資産合計	24,994	27,236
繰延資産	21	16
資産合計	50,979	53,303

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	660	527
短期借入金	4,630	4,900
１年内返済予定の長期借入金	1,920	1,829
未払金	604	473
未払法人税等	280	364
繰延延払利益	4,102	4,167
賞与引当金	48	28
その他	6,641	8,046
流動負債合計	18,887	20,337
固定負債		
長期借入金	6,086	5,637
退職給付に係る負債	85	82
資産除去債務	4	4
その他	279	178
固定負債合計	6,455	5,902
負債合計	25,343	26,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306	1,332
資本剰余金	639	666
利益剰余金	14,904	16,159
自己株式	△0	△1
株主資本合計	16,849	18,157
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,997	1,642
退職給付に係る調整累計額	△2	1
その他の包括利益累計額合計	1,995	1,644
新株予約権	278	278
非支配株主持分	6,512	6,983
純資産合計	25,636	27,063
負債純資産合計	50,979	53,303

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	7,854	7,886
売上原価	3,485	3,435
売上総利益	4,368	4,450
販売費及び一般管理費	※1 2,017	※1 2,115
営業利益	2,351	2,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	275
為替差益	103	―
その他	94	22
営業外収益合計	294	298
営業外費用		
支払利息	142	217
シンジケートローン手数料	176	―
為替差損	―	236
その他	11	11
営業外費用合計	330	464
経常利益	2,314	2,169
特別利益		
新株予約権戻入益	8	9
特別利益合計	8	9
特別損失		
固定資産売却損	0	―
特別損失合計	0	―
税金等調整前中間純利益	2,323	2,178
法人税等	323	193
中間純利益	2,000	1,985
非支配株主に帰属する中間純利益	392	468
親会社株主に帰属する中間純利益	1,607	1,517

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,000	1,985
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,284	74
退職給付に係る調整額	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	△2,282	77
中間包括利益	△282	2,063
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△338	1,162
非支配株主に係る中間包括利益	55	900

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,323	2,178
減価償却費	432	560
新株予約権戻入益	△8	△9
株式報酬費用	34	25
為替差損益（△は益）	△45	△56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	205	318
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	△19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	0
受取利息及び配当金	△96	△275
支払利息	142	217
固定資産除却損	0	―
売上債権の増減額（△は増加）	△2,113	△1,728
リース投資資産の増減額（△は増加）	662	△35
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10	△6
仕入債務の増減額（△は減少）	122	△126
未払金の増減額（△は減少）	270	△132
繰延延払利益の増減額（△は減少）	△189	65
前受金の増減額（△は減少）	74	356
その他	△226	71
小計	1,572	1,404
利息及び配当金の受取額	96	275
利息の支払額	△142	△217
法人税等の支払額	△281	△189
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,245	1,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△755	△2,298
無形固定資産の取得による支出	△224	△213
保証金の差入による支出	△17	△76
保証金の返戻による収入	1	7
長期前払費用の取得による支出	△3	△3
保険積立金の解約による収入	1	―
定期預金の払戻による収入	―	48
その他	7	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△989	△2,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	300	270
長期借入れによる収入	900	925
長期借入金の返済による支出	△909	△984
株式の発行による収入	60	27
非支配株主からの払込みによる収入	162	―
配当金の支払額	△259	△261
自己株式の取得による支出	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	253	△23
現金及び現金同等物に係る換算差額	△112	△19
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	396	△1,312
現金及び現金同等物の期首残高	3,918	3,534
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,314	※ 2,221

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
業務委託費	131百万円	147百万円
給与手当	615百万円	547百万円
退職給付費用	1百万円	2百万円
賞与引当金繰入額	52百万円	48百万円
貸倒引当金繰入額	215百万円	214百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	4,314百万円	2,221百万円
現金及び現金同等物	4,314百万円	2,221百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	259	20.0	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	260	20.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	261	20.0	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	262	20.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）１
	国際通信事業	国内通信事業	メディカル＆ヘルスケア事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	4,948	1,221	771	6,941	－	6,941
その他の収益（注）２	913	－	－	913	－	913
外部顧客への売上高	5,861	1,221	771	7,854	－	7,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	0	5	23	△23	－
計	5,878	1,222	776	7,877	△23	7,854
セグメント利益又は損失(△)	2,148	230	△27	2,351	－	2,351

（注）１．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
３．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）１
	国際通信事業	国内通信事業	メディカル＆ヘルスケア事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,119	1,122	839	7,081	－	7,081
その他の収益（注）２	805	－	－	805	－	805
外部顧客への売上高	5,924	1,122	839	7,886	－	7,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	0	－	17	△17	－
計	5,940	1,123	839	7,903	△17	7,886
セグメント利益	2,214	89	30	2,335	0	2,335

（注）１．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
２．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
３．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	123円95銭	115円86銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,607	1,517
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,607	1,517
普通株式の期中平均株式数（株）	12,970,330	13,094,543
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	121円43銭	113円28銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	-
普通株式増加数（株）	269,897	298,335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

（公募による新株式発行）

当社は、2026年10月５日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議し、2026年10月14日に発行価格等を決定いたしました。なお、2026年10月20日に払込手続きが完了しております。

募集方法	一般募集（みずほ証券株式会社による買取引受け）
払込期日	2026年10月20日
発行した株式の種類及び数	普通株式 1,263,500株
発行価格	１株につき3,346円 一般募集はこの価格にて行いました
発行価額	１株につき3,173.50円 この金額は、当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取額となります
資本組入額	１株につき1,586.75円
発行価格の総額	4,227,671千円
発行価額の総額	4,009,717千円
増加した資本金の額	2,004,858千円
増加した資本準備金の額	2,004,858千円
資金の使途	国際海底ケーブル和歌山支線及び和歌山国際海底ケーブル陸揚局の整備（和歌山プロジェクト）に係る設備投資

（第三者割当による新株式発行）

当社は、2026年10月５日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2026年10月14日に払込金額等を決定いたしました。なお、2026年11月18日に払込が行われる予定であります。

募集方法	第三者割当
払込期日（予定）	2026年11月18日
発行する株式の種類及び数	普通株式 189,500株（上限）
払込金額	１株につき3,173.50円
資本組入額	１株につき1,586.75円
払込金額の総額	（上限）601,378千円
増加する資本金の額	（上限）300,689千円
増加する資本準備金の額	（上限）300,689千円
資金の使途	公募による新株式発行と同様であります。

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、上記の公募による新株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式189,500株の売出しであります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引（2026年10月17日から2026年11月13日まで）又は安定操作取引により取得した株式を借入れ株式の返還に充当する場合には、上記第三者割当増資における発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

２【その他】

（中間配当）

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)中間配当金の総額　262百万円

(2)１株当たりの金額　20円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アイ・ピー・エス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 橋　康 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田　大 介

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。